

令和7年度(2025年度) 第2回吹田市青少年問題協議会会議録(要旨)

開催日	令和8年2月 13 日(金)	開催時刻	午後2時～3時 30 分
場 所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室		
出席者	赤尾会長、近本委員、大嶋委員、尾崎委員、福田委員		
欠席者	川上副会長、大野委員、森田委員		
事務局	国本青少年室長、田中青少年室参事、前田青少年室主幹、荻野青少年室主査、松永子育て政策室参事、佐野子育て政策室主幹、西浦子育て政策室主査		
傍聴者	なし		
案 件	(1) 吹田警察署報告(吹田の少年非行の現状等について) (2) 子供・若者の意見表明の仕組みガイドラインについて (3) 報告		
委員	<p>◎案件1 吹田警察署報告(吹田の少年非行の現状等について)</p> <p>大阪府内の青少年の犯罪は増加しています。市の統計は「年度」ですが、警察の統計は「年」で算定しています。以下、暫定値として、令和7年の府内の状況は、刑法犯・検挙補導 3,409 人で 509 人増、17.6%増。犯罪少年(14 歳以上) 2,358 人 282 人増、13.6%増。触法少年(13 歳以下) 1,051 人 227 人増、27.5%増。再非行検挙補導 1,158 人 235 人増。全国平均は 27.1%、大阪府は 34.0%と全国平均より高くなっています。窃盗(万引き) 690 人。粗暴(傷害暴行脅迫) 377 人。中学生 1,267 人 37.2%増。高校生 970 人 28.5%増となっています。</p> <p>令和7年の吹田の状況について、刑法犯・検挙補導 39 人。7年中に検挙した者でまだ送致していない者は、含んでおりません。窃盗犯が多くなっており 16 人、オートバイ盗、万引き、自転車盗、粗暴犯、傷害、脅迫となっています。特別法犯として、大麻が増えており8人、不良行為少年(補導)吹田が 528 人、うち女性が 128 人、大阪府が 38,117 人。吹田は 1.4%です。深夜徘徊 357 人、喫煙 158 人、高校生 298 人、うち女性が 83 人。一般少年・無職の中学生 69 人うち女性が 22 人となっています。薬物については、大麻 197 人、前年比6人増。吹田では大麻6人。これまでの大麻たばこ、クッキー、グミから液体の大麻リキッドを加熱式たばこで吸引しています。危険視しているのは、ゾンビたばこです。エトミデートと呼ばれるもので、中国、東南アジアから日本へ入って来ています。令和7年沖縄から全国に広まりました。11 月タイ、バンコク発の航空機で密輸し、カートリッジ 1,000 本を押収しています。使用により手足のしびれや震え、死に至ることもあります。</p>		
委員	いじめや嫌がらせの様子を動画で撮って拡散するという事案が増えていると、テレビで見ましたが、どのような対応をされていますか。		
委員	深刻なケースは警察が対応しますが、件数は多くありません。まずは学校に相談しているものと想定します。児童買春やポルノは、取り締まりの対象となりますが、それに至らない場合は、学校で削除するように指導をされています。		
会長	そういった際の対応マニュアルは、あるのでしょうか。		

事務局	学校教育部の範疇で、把握はしておりませんが、それぞれの学校で対応されているものと認識しています。
委員	通学路の見守りをしていますが、車利用通行禁止のアンダーパスをバイクで走り去る常習者がいます。警察に相談したら、動画を撮って情報提供いただければ、対応するとのことでしたが、動画は撮れていません。対応策はありますか。
委員	時間が決まっているなら、近くの交番に場所と時間を報告していただければと思います。この会議後に具体的な場所と時間を教えていただければ、担当課につないでおきます。
	◎案件2 子供・若者の意見表明の仕組みガイドラインについて (児童部子育て政策室より資料のとおり説明)
委員	この場では、この取組について意見が欲しいという意味ですか。
子育て政策室	おっしゃるとおりです。青少年に関わる方から御意見をいただきたいと思っております。
委員	中学生の主張大会は、生徒会中心で子供たちがテーマを決めて、意見を主張しています。また、我々青少年指導員会やこども会では、子供たちに一番近いところで活動していますので、子供からの意見が欲しい場合は、青少年指導員を通じて、聴取することは可能だと思います。新しい制度というよりも、今ある組織や事業を活用すればいいと思いますので、庁内で共有していただきたいと思います。
子育て政策室	今回まとめたものは、庁内の取組の中で、現在取り組んでいるものを起点として示しています。庁内・庁外の取組も含めて、既存のものを使わせていただけるのは、ありがたいと思います。
会長	先日、地域の行事の視察をさせていただいたのですが、子供が集まるカーニバルなどの行事では、その場で直接意見を聞くことができると感じました。
委員	小学生、特に低学年は、子供によっては、自分の主張はできても意見は言えないことがあります。また、WEB による調査では、親の意見が反映されるものとなる懸念があるので、直接子供から意見を聴取するのが望ましいと思います。
子育て政策室	先日、ある案件で子供の意見聴取を WEB で実施したところ、意見の提出が 1,100 件くらいありました。その中には、恐らく親の意見と思われるものも含まれています。WEB は、広い範囲から意見をいただけるので有効ですが、対面との組み合わせが重要かと思います。
委員	対面方式がとても良いと思います。山田東フェスティバルや夏祭りでは、主催が学校の先生ではなく地域の人なので、子供たちも肩の力を抜いて答えることができるように思い

ます。また、学校に来ることのできない子供の意見を拾い上げることも必要かと思ひます。

会長 南千里の DRC において、不登校児童の子供たちの通う場があると聞ひますが、そこでの意見聴取は可能でしょうか。

子育て政策室 DRC に開室している教育支援教室「あるくの森」に通われているのは、学校には行きづらひ子供たちですので、知らない大人が突然訪問して意見聴取をするということにつきましては、子供たちの気持ちを考え、教育委員会にも相談しながら慎重に行う必要があると考へています。

会長 意見聴取は、子供たちの状況に応じて取り組むとともに、誰一人取り残さないようにしていただきたいです。

◎案件3のア 令和8年度の太陽の広場について
(事務局より資料のとおり説明)

委員 地域に配置するスマートフォンの数は何台ですか。フレンドに預けるのでしょうか。

事務局 各小学校に1台配置し、フレンドに使用していただきます。

委員 フレンドを広く募集するのはよいが、一方でハードルを低くし過ぎると児童ポルノなどに関心のある人など、いろいろな人が応募してくるのではないかと懸念します。

事務局 フレンド募集は市全体ではなく、地域のニーズに応じて行ひます。応募があつた場合には、地域に紹介し、面接をしてから太陽の広場に参加してもらつた後に、地域で採否を決めていただくこととしてひます。また、詳細はまだ示されていないですが、国の日本版 DBS の取組も、性犯罪者を排除するような手続が必要になってくるものとしてひます。

委員 スマートフォンは学校に保管するのでしょうか。フレンドが持ち帰り、連絡用に使つてもよいのでしょうか。

事務局 基本は、遊具と同じように、学校で保管してもらふことを考へています。専用教室があれば専用教室内で、専用教室がない場合は、職員室で保管することを考へています。フレンドが持ち帰り、連絡をしていただくことも可能と考へています。

会長 民間委託2校の検証結果については、どうお考へでしょうか。

事務局 民間事業者の取組では、保護者との連絡やフレンドの出退勤、保護者アンケートなどに ICT を導入し、省力化・効率化してひました。また、見守りはボランティアではなく、雇用契約を交わしてひた人であつたので、賃金として最低賃金を保障してひました。ただし、経費は、地域委託よりもかさむこととなります。

委員

地域のボランティアの担い手不足について、意見が交わされていましたが、警察の防犯ボランティアも右肩下がりで人数が減っていて、活性化させるのは非常に難しいと感じています。このことは地域の眼が減っているということであり、犯罪の抑止力の低下を懸念しています。家庭環境、共働き世帯の増加などにより、引き受け手を学生ボランティアにもお願いしています。新たに入る人が受け入れられるのか、また、それが続くのか、柔軟に変えていけるようにする時期に来ているのではないかと思います。

子供の意見表明と太陽の広場については、つながっていくものだと思います。児童部と情報共有しながら、進めていただきたいです。

会長

共働き世帯の増加など、地域の様々なボランティアの引き受け手が減っている中で、これまでの取組をどのように今の時代に合わせて継続していくか、これについては、柔軟性が必要というように受け止めました。

会長

委員の皆様、本日は貴重な御意見、ありがとうございました。
これにて、本日の協議会を閉会いたします。